

環 管 ー 6 6 0

令和元年11月8日

経済産業大臣 梶 山 弘 志 様

秋田県知事 佐 竹 敬 久

かたつむり山発電所（仮称）設置計画環境影響評価方法書
に対する意見について（通知）

環境影響評価法第10条第1項及び電気事業法第46条の7第1項の規定
に基づく環境の保全の見地からの意見は別紙のとおりです。

なお、関係市町村長である湯沢市長からの環境の保全の見地からの意見は、
特にありませんでした。

かたつむり山発電所（仮称）設置計画環境影響評価方法書に対する知事意見

1 総括的事項

- （１）対象事業実施区域（以下「実施区域」という。）近隣には複数の住居が存在することから、工事の実施及び供用後における生活環境への影響を可能な限り回避または低減するとともに、事業計画について、地域住民や地元自治体等（以下「地域住民等」という。）に丁寧な説明を行い、理解を得るよう努めること。
- （２）環境影響評価を行う過程において、環境影響評価の項目及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じた場合は、これらについて必要に応じて見直しを行う等、適切に対応すること。

2 個別的事項

（１）大気質

ア 実施区域近隣には複数の住居が存在することから、施設の稼働に伴う硫化水素の影響について、適切に調査、予測及び評価し、生活環境への影響が懸念される場合は、適切な環境保全措置を講ずること。

イ 実施区域近隣には複数の住居が存在することから、工事の実施に伴う騒音及び振動について、工事用車両の運行が最大となる時期を考慮して調査日を設定すること等により、適切に調査、予測及び評価すること。また、供用後に生活環境への影響が懸念される場合は、施設の稼働に伴う騒音及び振動についても、調査、予測及び評価すること。

（２）温泉

事業者の先行調査によれば、本事業の実施に伴う地熱流体の採取及び熱水の還元による実施区域周辺の温泉への影響はないとしているが、当該区域周辺には複数の温泉が存在することから、本事業の実施による温泉への影響について、適切に調査、予測及び評価すること。

また、その結果について、当該区域周辺の温泉利用者等への説明に努め、意見等が述べられた場合は、適切に配慮すること。

（３）動物

事業者の先行調査によれば、実施区域周辺には複数のクマタカやハチクマの営巣が確認されていることから、工事の実施によるこれら希少猛禽類への影響が懸念される。

このため、これら希少猛禽類への影響を適切に調査、予測及び評価するとともに、重大な影響が懸念される場合は、繁殖期の工事を中断する等により、本事業の実施による鳥類への影響を回避又は低減すること。

(4) 生態系

本方法書においては、上位性注目種としてクマタカを、典型性注目種としてキビタキをそれぞれ選定しているが、当該種を選定するに至った具体的な検討の経緯が示されていないことから、準備書以降の図書においては、当該種を選定した経緯を可能な限り具体的に記載するとともに、必要に応じて注目種の追加や見直しを検討すること等により、本事業の実施による生態系への影響を適切に調査、予測及び評価すること。

(5) 植物

冷却塔から蒸気が噴出される際に熱水や水蒸気が飛散し、冷却塔周辺の樹木への着氷等による影響が懸念されることから、本事業の実施による植物への影響について、他の地熱発電所の事例や専門家の助言等を踏まえ、適切に調査、予測及び評価すること。

(6) 景観

実施区域周辺には栗駒国定公園内の利用施設である「石楠花橋」や「櫓橋」等の眺望点が存在することから、本事業の実施によるこれら主要な眺望点からの眺望景観への影響が懸念される。

このため、発電所基地及び冷却塔の配置、構造及び配色等の検討に当たっては、周囲の景観との調和について考慮した上でフォトモンタージュを作成し、本事業の実施による眺望景観への影響を適切に予測及び評価すること。